

## 一般事業主行動計画

社会福祉法人 若駒会

職員が能力を発揮しながら仕事と子育ての両立を実現し、安心して働ける環境づくりのため、次の行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間）

### 2. 内容

**目標1** 出産・育児・介護をしながら働くため労働基準法等関係法令に基づく諸制度の内容の周知と、職員が働きやすい雇用環境づくりを行います。

- 《対策》 ○育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限など諸制度に関する研修会を実施し、各制度の理解を図る。  
○介護休業規程を新たに策定し、研修等で周知を図る。  
○相談窓口担当を置いて、妊娠中から出産後の健康管理までの支援をする。

《実施時期》 平成25年4月から順次実施

**目標2** 仕事と家庭生活のバランスが取りやすい労働条件等の整備を行います。

- 《対策》 ○年次有給休暇取得促進のための研修措置を実施する。  
《実施時期》 平成25年4月  
○育児短時間勤務制度導入に向けて働き方の見直し検討会議を行う。  
《実施時期》 平成26年4月から実施

**★社会福祉法人 若駒会さん**

「目標達成と職員研修を含めた労務管理のアドバイザーとして社会保険労務士を顧問に、保育園が一つになって達成したいと思っております。」

**★目標を達成するにはどうしたらいい？**

**次世代育成サポートアドバイザーからひとこと**

**社会保険労務士 船木 八重子さん**

「業務多忙の中、ようやく行動計画を策定するまでにきました。同時に就業規則などの見直しも行っておりますが、従業員の理解を得ながら進めることが、より早く達成できると思われ  
ます。」